





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	公益財団法人鉄道総合技術研究所 総務部 環境管理
	電 話 番 号 等	0 4 2 - 5 7 3 - 7 2 4 2
公表の 担当部署	名 称	公益財団法人鉄道総合技術研究所 総務部 環境管理
	電 話 番 号 等	0 4 2 - 5 7 3 - 7 2 4 2

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.rtri.or.jp/rtri/rtri_J_other/html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

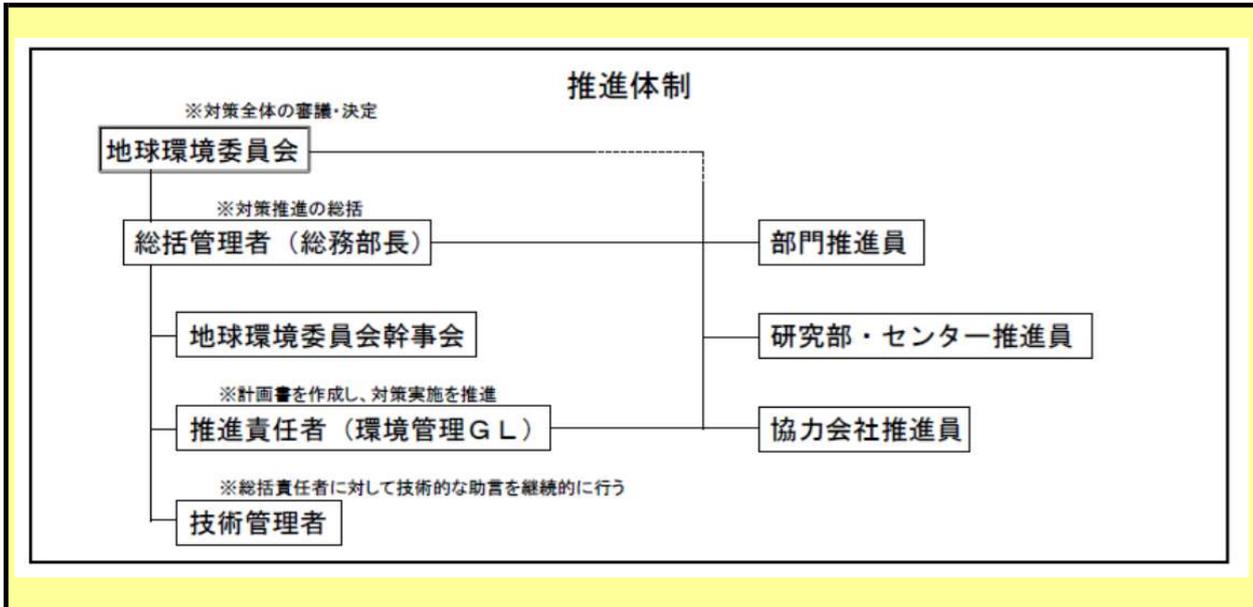
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1987	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当研究所は、「地球環境委員会」を設置して、地球環境保全に向けた取り組みを全役職員一丸となって進めており、PDCA活動を通じて職員の意識向上、電気系統の運用に関する効率化と省エネ機器の導入、リユース、リデュース、リサイクルの促進・強化に等に取り組む。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：  
 駐車場、管理棟、研究棟、実験棟屋上に太陽光発電装置の設置を行い、再生可能エネルギーの利用を積極的に行う取り組みを行っている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	当事業所は老朽設備が比較的多いため、これをエネルギー効率の高いものに更新するとともに、照明設備を始めとした運用対策を実施することにより、総量削減義務（25%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。従って、節水を行うことで、その他ガスを削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	5,407 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,929 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	老朽設備の更新に合わせてエネルギー高効率化を図るとともに、太陽光発電設備の増設により再生可能エネルギー比率を高め、総量削減義務量を上回る削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。従って節水を行うことで、その他ガスを削減することを目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		2,519	1,977	2,004		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン （CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		16	20	18		
合計		2,535	1,997	2,022		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	39.1	30.7	31.1		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2010年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,940	5,407	5,407	5,407	5,407	26,568
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						19,929
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,639
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,519	1,977	2,004			6,500
	排出削減量 (F = A - E)	2,421	3,430	3,403			9,254

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>・大型試験設備の稼働率増加などにより実験棟において特定温室効果ガスの排出量が増加した。</p> <p>・スーパーコンピューターの稼働率低下や研究棟における出張、外勤、在宅勤務の増加などにより特定温室効果ガスの排出量が減少した。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			<b>【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】</b>		
1	130100	13_空気調和の管理	居室空調の更新	2010年度から実施	実験室、事務室、会議室の空調機を高効率機に取り替える。
2	150100	15_受変電設備の管理	受配電設備の効率化および統合	2004年度から実施	受配電設備のトランスを高効率機に取替、および統合を促進する。
3	150200	15_照明設備の運用管理	実験棟照明の高効率ランプ化	2005年度から実施	実験棟の水銀灯を高効率ランプに交換する。
4	150200	15_照明設備の運用管理	照明の点灯抑制及び削減	2010年度から実施	居室および廊下の照明を可能な範囲で削減する。
5	150200	15_照明設備の運用管理	昼休みの消灯	2010年度から実施	居室照明を昼休み時間帯は原則として消灯する。
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明のLED化	2014年度から実施	旧式蛍光灯を主体に照明をLED化する。
7	410700	41_電気の動力・熱等への 変換の合理化に関する措置	大型試験設備の省エネ化	2014年度から実施	大型試験機更新時に高効率機器を導入するなどの省エネ化を促進する。
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光発電設備の増設	2020年度から実施	駐車場(2003)、本館(2014)、南館(2015)、実験A棟(2023)に設備を設置、自家消費している。
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	排出量取引の実施	整理期間	必要に応じて行う。
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当所では、事業者としての社会的使命の1つとして地球環境保全への取り組みを進めている。平成14年度から以下の3点を重点的に取り組んだことにより、温室効果ガス排出量の削減が進み、職員の省エネルギーに対する意識の向上が図られた。

### 1. 省エネ機器への更新

省エネ型空調機への更新、白熱球のLED化、蛍光灯器具のLED化、街路灯・水銀灯の高効率ランプ化、パソコンモニタの液晶化、高圧変圧器の高効率化など、省エネ機器への更新を積極的に進めてきた。

今後も、設備更新を積極的に進め、一層の温室効果ガス排出量削減を進める計画である。

### 2. 設備の運用対策

事務室での空調設定温度を冷房時26℃以上・暖房時22℃以下を原則化、実験棟天井照明の昼休み時間帯消灯、集中換気装置の運転時間短縮、ノーネクタイ期間拡大など、各種の運用対策を実施している。

### 3. 職員の環境意識向上

地球環境委員会と称す、省エネ推進者会議を開催し、年度における諸施策の確認と実績評価を行い、省エネに対する取り組みのスパイラルアップを推進する。具体的例として、エコマーク商品の導入、再生紙の積極利用、空調の温度設定の注意喚起のステッカー表示等を通じ、職員の省エネ意識の向上を進めてきた。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・ 駐車場、建屋屋上に設置した太陽光発電装置の電力を自家消費している。
- ・ 2023年度には実験棟屋上に太陽光発電装置を増設して稼働を開始した。